

## 令和2年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和3年2月22日（月） 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	和田 操	委員	田中 直子
副委員長	武井 千尋	委員	三枝 加代子
委員	井上 美鈴	委員	柳井 美重子
委員	小島 玲子	委員	神崎 保
委員	高梨 勝智	委員	大熊 賢滋
委員	江澤 孝	委員	寺田 陽一
委員	柳瀬 芳枝	委員	鈴木 美由紀
委員	小林 清子	委員	松下田 美幸
委員	福島 桜子		

4 欠席委員

委員	小熊 良	委員	谷本 有美
委員	笏田 令子		

5 出席職員

福祉部長	今関 磨美
子育て支援課長	近藤 英明
子育て支援課子育て環境推進班長	漆原 聡美
子育て支援課こども家庭班長	長谷川 操
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	巽 浩二郎
福祉部参事（保育課長事務取扱）	花澤 吉敬
保育課保育班長	薩摩 智一
健康推進課上席保健師（すこやか親子班長）	茂木 敬子
学校教育課副参事（指導班長事務取扱）	磯部 正史
学校教育課副課長（学事保健班長事務取扱）	伊井 勝典

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について
- (2) 袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員改選について
- (3) その他

## 8 議事

### 1 開 会

### 2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

### 3 議 題

#### (1) 認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について

和田議長

それでは、議題に入ります。

議題（1）認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料1により説明

#### 【 質疑・応答 】

和田議長

ご苦勞様でした。ただ今、議題（1）認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について説明がございましたが、質問のある方は挙手をお願いします。

井上委員、どうぞ。

井上委員

スライド7ページの左上の表の「令和3年度当初のニーズ量の見込み」の欄ですが、例えば市内に3歳から5歳のお子さんが935人いると見込んでいて、それに対する保育定員を875人確保できるということでしょうか。

事務局

まず児童数を推計し、その中で更に保育を必要とする人数を見込んでいるので、市内の児童数そのものではありません。なお、袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）の99ページに児童の推計及びニーズ量の見込みが掲載されていますが、3歳から5歳の推計児童数は令和3年度時点で1,774人となっております。

井上委員

そうしますと、3歳から5歳のお子さんの定員見込みが875人なので、ニーズ量の見込みに対してまだ不足しているという理解で宜しいでしょうか。

事務局

その通りです。

和田議長

他に意見はございませんか  
小林委員、どうぞ。

**小林委員**

利用定員に関する質問ではないのですが、よろしいですか。

以前、商業施設の中に保育所が作られたことがありましたが、利用されているお母様方が「子ども達が運動する場所が無くしてお外に行っている」と仰っていました。今回の望海園は子ども達がたくさん体を動かせる園庭があるのでしょうか。

**事務局**

紙の資料に掲載している写真はまだ外構ができる前の状況ですが、最新の状況を2月20日に撮影したのがこちらの写真になります。

分かりにくいかもしれませんが、園舎と敷地手前の歩道の上に2百数十平米程度の園庭がございます。県の基準上では、2歳以上のお子さん1人あたりに対してどのくらいの面積の園庭が必要であるかを規定していますが、その基準をクリアした広さになっております。

**和田議長**

小林委員、いかがでしょうか。

**小林委員**

はい、ありがとうございました。

**和田議長**

他の保育施設の園庭と比べて、2百数十平米というのは広いのでしょうか、狭いのでしょうか。

**事務局**

現在、袖ヶ浦市内に認可保育所は11園ございまして、これまでの施設と比べると広いとは言えませんが、昨年、袖ヶ浦駅前に開園したユウカリ保育園と同じくらいの規模でございます。

**和田議長**

ありがとうございます。

**事務局**

補足をさせていただきます。ただ今、園庭の話がございましたが、今回の望海園や昨年のユウカリ保育園は市街地内ということで、園庭の広さは県の基準を満たす程度となっておりますので、少し狭いと思われるかもしれません。

ただ、この2園の近くに近隣公園の整備を進めており、今年度末に完成予定でございます。そちらの方にお散歩に行かれて、広い公園の中で子ども達が遊んだり、体を動かしたりできるようになるのではないかと考えております。

**和田議長**

井上委員、どうぞ。

**井上委員**

園庭のお話が出たのでそこから連想したのですが、今回の保育所ということではなくて、今後考えたときに、それなりの広さの園庭を確保できた方が、毎日敷地の外に遊びに行く必要がな

くなり、事故のリスクが減ると思います。

以前、信号待ちをしている園児を自動車がかいてしまうという事故がありましたが、どんなに保育士が気を付けていても車の方から突っ込んでくる可能性は存在します。やはり事故に遭う機会を減らすしか防御策はないので、そういう点を考えますと、保育園の敷地内に園庭があることが望ましいと思います。都会と違ってここは広いので、そういう形で袖ヶ浦市の良さ、保育所の施設の質の向上を目指していくと良いのではないかと思います。

**和田議長**

ありがとうございます。園児の中に車が突っ込んだというような事故を聞くと、園庭で遊べることが一番望ましいと思います。

他にございますでしょうか。

**事務局**

先ほど井上先生からお話がありましたのは、一昨年の大津市の事故のことかと思いますが。政府はその事故を受け、児童が安全に歩行できる場所を整備するために、キッズゾーンという制度を作りました。

本市でも、今年度中にキッズゾーンの実績を作れるように動いております。教育委員会が主催する通学路の安全協議会に保育部門も入れてもらうことになるので、今後はそういった場所で必要に応じて検討していくことになります。

**井上委員**

キッズゾーンとはどのようなものなのでしょうか。

**事務局**

生活道路で30キロ以上の速度規制を行うゾーン30という制度があるのですが、キッズゾーンはそれに準じた制度になります。小さなお子さん達が活動するエリアを規定して、路面に「キッズゾーン」という表示を設置することを考えています。

**事務局**

これまでも歩行者の安全確保のために様々な施策を講じてきましたが、その中の一つとして、小学校の通学路を中心にスクールゾーンを設定しております。また、先ほど申し上げたゾーン30については、市内では福玉台保育所周辺などの住宅地において、道路に緑色のラインを引き、そのエリア内で30キロ制限を行っております。

キッズゾーンは保育所近辺のお散歩コースなどについて、これらの施策と同様に交通規制を掛ける制度になります。こうした施策に基づき、警察と共に歩行者の安全対策を進めていく考えでございます。

**井上委員**

一つのやり方だけで十分ということはないので、色々なところでゾーン規制をかける。時々お散歩に行くことを制限するわけではありませんが、広い園庭があればその頻度が減るので、様々な面でのサポートが必要だということを感じました。皆で知恵を出し合いながら、少しでもリスクが減らせたらと思います。

**和田議長**

保育所に関して、他にご意見はございませんか。

それでは議題（１）認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取については、会議として承認するという事によろしいでしょうか。

※はい、との声あり。

**和田議長**

皆様のご了承を頂きましたので、議題（１）についてはこれで終了とさせていただきます。

## **（２）袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員改選について**

**和田議長**

続きまして、議題（２）袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員改選について、事務局から説明をお願いします。

※事務局から資料２により説明

**和田議長**

ありがとうございました。

委員の改選について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

**井上委員**

委員の任期は何期までといった決まりはあるのでしょうか。

**事務局**

公募委員の方につきましては、原則１期ということでお願いをしております。それ以外の方は連続何期までという制限はございません。

**小島委員**

君津健康福祉センターの小島と申します。

質問というかご相談ですけれども、今は地域保健課があて職になっているのですが、他にも保健所には児童福祉を担当する地域福祉課という課がございます。どちらがよろしいのかということで、場合によっては君津健康福祉センターの職員ということで依頼を頂いて、所内で検討してもよろしいでしょうか。

**和田議長**

児童福祉の部署はいつからあるのでしょうか。大分前からですか。

それでは質問に対する回答をお願いします。

**事務局**

この子ども・子育て支援会議につきましては、当然児童福祉的な意味合いもございますが、子どもの健康といった部分もございます。そういったところで、現在地域保健課の方をお願いしているところですが、今後また改めてどちらの課から選出していただくかということにつきましては、健康福祉センター様と直接お話しさせていただければと思います。

**和田議長**

ほかに質問等はございますか。

それでは質問ですが、あて職ということで保健所に依頼を出しているところですが、例えば条例上は保健所で規定しているのか、それとも地域福祉課を指名しているのか、お答え願います。

#### 事務局

条例には何課というような規定はございません。条例上は関係団体に属する者と定義されております。その中で会議の内容などを検討し、関係する県の機関等について委員選出のお願いをしているところでございます。

例えば計画の策定年度に当たっている場合ですとか、議題を考慮しながら関係団体を選出させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 和田議長

よろしいですか。ほかに質問等はございますでしょうか。

それでは先ほど説明がありました通り、これから推薦依頼があるということで、皆様ご対応をお願いします。

それでは次の議題に移ります。

### (3) その他

#### 和田議長

それでは最後に、議題（3）その他について、事務局より何かございますでしょうか。

※第3回会議で井上委員より質問のあった、袖ヶ浦市子育てアンケートと県子育てアンケートの結果比較について、資料3により説明。

#### 事務局

次に2点目の、保育所の運営費に関するご質問にお答えします。民設民営の私立認可保育所につきましては、国が1/2、県が1/4、市が1/4の負担になっています。一方で、公設公営の、いわゆる公立保育所は原則として国や県の補助がありません。

それでは公設民営、市が設置した保育所を民間事業者が運営する場合には、私立と同様に国や県の補助が受けられるのかというご質問を、前回井上委員よりお受けしました。

このような公設民営の運営形態としましては、指定管理者による運営のほか、公立保育所を民間事業者に運営委託をするという方式がございます。ただし、いずれの場合も設置者は市町村となるため、国や県の補助を受けることはできずに、公設公営の保育所と同じ扱いとなります。

なお、公立保育所の運営費は普通交付税の算定根拠に算入されておりますが、袖ヶ浦市の場合は普通交付税の不交付団体であるため、結果的に全額市の負担となっております。

### 【 質疑・応答 】

#### 和田議長

ありがとうございました。

説明に対する質問はございますか。

#### 井上委員

アンケートの方ですが、先ほどの説明にもあった通り、0歳から12歳の保護者と1歳半の保護者を比較することは、やはり乳幼児期と学童期の違いもあるので、難しいというイメージがあります。そうは言っても、市のアンケートでは「子育てを楽しんでいる方が多い」という回答

が約6割であるのに対して県のアンケートでは7割で、この差がなぜなのかということを見ると、やはり就労の状況が影響している可能性があります。

市の現状を把握する際には、やはり比較対象となるものが無いと、自分達の市がどの位置にあるのかということが見えにくくなります。千葉県アンケートと比較するために、市のアンケートから1歳半をピンポイントでピックアップするのは難しいかもしれませんが、乳幼児期と児童期に分けて分析することは可能ではないかと思いました。

#### 和田議長

ありがとうございました。  
他にいかがですか。

#### 松下田委員

これからどんどん少子化になっていって、子どももある程度減ってくると思われますが、その時に何が一番重要かという、幼児期よりも乳児期がすごく大事だと思います。袖ケ浦市の産後のケアがどのようになっているのかについて詳しいことは分からないのですが、自分の関わっている範囲では、ちょっとそれが遅れているということを感じています。

アンケートの子育てを楽しんでいる割合に市と県で差があると感じました。今の若いお母さんたちに聞くと、保育所に預けたいから働くという人もいますね。やはり出産から乳児までが大変だなということを感じているので、今、袖ケ浦市ではそういう保育園以前の、出産や乳児期に関する施策がどのくらい進んでいるのかについて、教えていただけたらと思います。

#### 和田議長

回答をお願いします。

#### 事務局

今回お話ししているのは主に子ども・子育て、つまり生まれてきてからのお子さんをどう育てるかについての施策です。ただ一方で、全国的な問題である少子化に関しましては、国の施策に基づいて本市でも総合戦略を策定しております。少子化が進めば自治体の人口も減ってしまうので、いかに子どもが生まれてくる環境を構築していくかを、最重点項目として総合戦略に位置付けて進めているところです。

ただ、やはり一番初めの結婚・出産といったところが非常に難しい状況であります。個人の価値観の多様化に加えて、いわゆる第三次ベビーブームが無かったことから、結婚・出産を迎える世代の人数も少なくなっている。そういった中で、いかに少子化を食い止めて持続可能な自治体となるかについて、国全体で対策を進めています。

袖ケ浦市の総合戦略はホームページ等で公開しておりますが、例えば子どもを産み育てやすい環境として、子育てサポートセンターのほか、相談事業、産前産後ヘルパーなどの具体的な施策を進めながら、少子化対策も進めていくといったところでご理解いただければと思います。

#### 井上委員

今のお話を伺っていて感じたのですが、やはり一番根本にあるのは貧困の問題だと思います。経済的な厳しさによってお子さんの養育が難しいとか、必要な物が買えないとかいうことあるのですが、とにかく経済的な問題というのは色々なところに波及してきます。経済的な、相対的な貧困へのアプローチが必要ではないかと思います。

それと、先ほど松下田委員のお話にあったように、就労している親御さんの中には保育園に預

けたいから働くケースもあるということですが、それは子どもを育てることが辛いと思っているということですね。だから保育園に預けてしまった方が、身体的、心理的に楽になるという。抽象的な表現になってしまいますが、子育てに希望があるかどうか、子育ては大変だけど楽しいんだよ、喜びもあるんだよという感覚があるかどうか大切なのかなと思っています。

市のアンケートでは子育てを楽しんでいるほうが多い方は約65%で、逆に言えば4割近くの方は楽しいことと辛いことが同等以下となっています。人間は楽しいことと辛いことが同じくらいだと選択するのは難しく、楽しい方が高いとそちらを選択しますよね。だから中々厳しい状況にあると思うのです。

今の子育て世代へのアプローチではないですが、子育てへの希望を持ってもらうためにどうしたら良いか。10年後、20年後の未来を考えたときに、子育てってこんな楽しい一面があるんだよ、赤ちゃんってこんなに可愛いんだよという、そういう子育ての教育というか体験をできたらいいと思います。

例えば小学校のときに赤ちゃんを抱っこさせてもらうとか、地域のママさんが学校に来て子育てを身近に感じるような機会を積極的に作っていくことで、子ども達が何となく子育てについて想像できて、大変そうだけど希望があるんだなということを感じられたらと思います。

子育てとは一体どういう感じなんだろうと知らないことはとても怖いですが、でも知っていることで、希望があれば選択できるのかなという風に思います。小学校・中学校くらいの子どもに対する教育を意識して、今までもそういった取組は実施していると思うのですが、これからも継続していけたらいいのかなと思います。

**和田議長**

ありがとうございました。

事務局、どうぞ。

**事務局**

ただ今頂きましたご意見につきましては、今後の施策の方向性を考えていく中でも貴重なご意見だと思いますので、総合戦略の担当である企画課とも情報共有をさせていただければと思います。ありがとうございました。

**和田議長**

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

先ほどのアンケートの件ですが、市のアンケートで対象となるのは0歳から12歳までのお子さんの保護者であり、県のアンケートは1歳半ということで対象の違いがあると思うので、できれば同じような条件で揃えた方がよろしいのではないかなと思いました。

では、議題3については質疑が無いようですので、これで終了いたします。

他に委員の皆様からご意見はありますか。ご意見が無いようなので、進行を事務局に戻します。

## 6 閉会